

議長（竹島ユリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） おはようございます。

すっかり春めいてまいりまして、農家の皆さん方には、これから大変な時期になるんじゃないかと思います。地産地消のためにもしっかり物をつくって、消費拡大にしてみたいと思いますので、よろしく願います。

私の質問は3点ほどございますので、よろしく願います。

まず1点目は、子育て支援対策についてでございます。

今年度、21年度の歳出の一般会計の説明資料の中で、妊産婦健診の助成と不妊治療費助成はありますが、その後の子育て支援についても必要ではないでしょうか。

現在舟橋村は人口も増加し、児童数も多くなってきています。しかし、宅地造成も一段落し、人口が約3,000人で推移すれば、必ず近い将来、少子高齢化時代を迎えることになります。

私の村、東芦原地区でも、ひとり暮らしの老人が5戸、また60歳以上の二人暮らしの家が4戸、空き家が1戸となり、今後このような地域が増えてくることが懸念されます。

この舟橋村が今後存続するためには、ある程度の人口増が、特に若い世代の流入が大切だと考えます。そのためには、少子化対策は重要であり、現段階からその対策が必要ではないでしょうか。

朝日町、射水市では、小学校6年まで、黒部市、入善町では小学校3年生までの医療費が無料になっています。また近年にない不況により、高校や大学の授業料が払えないため滞納者が増えていると聞きます。せめてこの村がいち早く小学校6年生までの医療費の無料化導入、また少子化対策について村長の考えをお伺いいたします。

2点目でございます。舟橋会館の入浴施設の現状についてでございます。

現在、舟橋会館には入浴施設があり、1回300円という低料金でサービスを提供しています。しかし、利用者数は19年度実績で1万8,669人、うち高齢者（無料券利用者）が1,556人となり、それにかかる維持費は、ボイラー点検、掃除等で200万円余り、またボイラーの修理には15万6,000円、灯油代648万円、光熱費を会館全体の70%で計算した場合、上下水道料金270万円、電気料200万円、さらには社会福祉協議会からの高齢者への無料券助成金1,556人分、46万7,000円を合わせると約1,380万円の支出があり、収入は約516万円、マイナス86

4万程度でございます。

公共サービスは、単に赤字、黒字の問題ではないと思いますが、今後、会館も老朽化が進み、維持費もさらに膨らんでくることが想像されます。

会館の入浴施設を見直す時期にきていると思います。また、村南部に温泉施設ができることもあり、現在行っている会館の高齢者無料券助成についても温泉施設無料券にかえるなど、温泉施設の有効利用も含めて検討が必要と考えますが、村長のお考えをお伺いいたします。

次に、行政サービスは迅速にということで副村長にお伺いします。

さて、私は村民の代表として議員になり、もうすぐ2年間がたちます。その間、東芦原の商業地周辺の土地利用計画や水道の広域化への取り組み、そして農村研修センターの対応などについて質問してきましたが、共通して言えることは、すべて対応が遅いということです。慎重になることはわかりますが、役場は住民のためのものであり、スピード感ある対応が求められています。

4年前、金森村長就任後間もなく、東芦原商業地計画の陳情を出したときに、村長、あなたは北は駅、南に土地をどうしても確保して南の玄関をつくりたいと熱い気持ちをぶつけられましたね。副村長を中心にプロジェクトを組み、南の玄関をつくりたいとの思い、あの熱意は一体どこに行ったんですか。いまだに何もしていないではないですか。

また、保育所駐車場北側の農村センターにおきましては、シロアリが入り、外壁がゆがみ、屋根瓦は今にも落ちそうな状態で、台風や雪が積もれば瓦が落ち、大惨事になると昨年6月ごろの高畠課長からの現地での説明がありました。保育所の駐車場の下に瓦が落ち危険があるにもかかわらず、いまだに放置状態のままです。

また、私の12月の一般質問での水道の広域化に、村長は昨年3月の定例議会で20年度中に方向性を見出したいとの考えでしたが、でも昨年立山町での折衝交渉はたったの3回しかしておらず、今年度に至っても、担当者がかわり2月に1回しか交渉しておりません。これでは、村長の言う安全・安心なまちづくりと言えるのでしょうか。

プロジェクトの副村長は何かにつけ慎重、慎重ばかり言いますが、行政サービスには迅速にこたえ、それでこそ村民のための行政ではないでしょうか。各プロジェクトのリーダーである副村長に迅速な答弁をお願いいたします。

以上でございます。

議長（竹島ユリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） それでは私のほうから、山崎議員のご質問のあった件につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

議員のご質問の趣旨は、東芦原商業地の開発計画への取り組み、あるいはまた水道事業の立山町との交渉に時間がかかり過ぎているのではないかと。住民サービスの観点からもっと迅速に対応すべきではないかとのことのご質問かと思っております。

議員は、今ほどお話しありましたとおり、就任以来東芦原の商業地開発計画に熱心に取り組みをされておりますし、一貫してこの問題を取り上げてまいられました。

今さら経緯を振り返ることもないわけですが、おさらいの意味も込めまして、今までの取り組み、経緯等について皆様方に再度お知らせをさせていただきたいと思っております。

なお、水道事業につきましては、質問が重複してございますので、後ほど村長から答弁予定されておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

商業用地の開発計画に関しましては、事務サイドといたしまして、19年度に入りまして、事業者からの相談を受けるなどの対応をしておりましたが、19年6月議会で村長から、村総合計画後期基本計画を踏まえた中で商業地の整備を表明されております。手続申請から完了まで6カ月から8カ月くらいが必要ではないかというふうにも述べておられます。

事務担当課といたしましては、許可権限者である県担当課との打ち合わせを頻繁に行う一方、2週間に一度の頻度で開発業者さんを交えた協議を重ねるなど、でき得る限りの対応をとってまいりました。そして9月14日に事業者から手続の第一段階となる農業振興地域整備計画の除外申請がなされました。しかし、申請内容の不備、事業者の企業戦略方針等申請者に起因する修正事項等に時間がかかりまして、県との事前交渉に臨めたのは平成20年1月中旬でございます。

正式に村長から県知事へ公文書を申請できましたのは3月下旬で、知事からの変更同意は先般村長から回答されましたとおり、20年6月16日に届いております。

これを受けまして、すぐ次のステップでございます農地転用許可申請が開発業者さんから出されるものと思っておりましたが、現在調整中ということで、その後延び延びとなっております。きょう現在まだ提出されておられません。

この間、教育委員会は開発予定区域が埋蔵文化財包蔵地であるということも含めまして試掘調査を実施いたしました。その結果も業者さんにお伝え済みでございますし、上

下水道工事も間もなく完成する予定でございます。

このように立地に向けました条件整備は、役場担当がその都度申請者と協議しながらそれぞれ整えてまいっております。残されておりますのは開発申請された業者さんの手続のみかと思っております。

これまでの経緯と対応の概略をお話をさせていただきましたが、それぞれの担当職員はそれぞれの職務を適切に処理してきたと考えております。役場といたしましては、住民が待ち望んでおります施設が一日も早く実現するためにも、転用除外申請がすぐなされるよう待ち望んでいることをお伝えしまして、答弁とさせていただきます。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） それでは、山崎知信議員さんの質問2点につきましてご答弁させていただきます。

第1点は子育て支援対策について、そして舟橋会館の入浴施設についての問いでございます。

まずはじめに、子育て支援にかかわる乳幼児医療助成の対象年齢を拡大せよという問いでございます。

ご承知のとおり、乳幼児医療費助成事業は昭和48年度に県と市町村が事業費を折半する助成事業として実施いたしまして、平成7年6月からは、入院の場合は未就学児まで対象年齢の引き上げを行い、償還払いの方法で現在に至っているのであります。

平成14年10月には、受給者の便宜を図る施策から本村のみが富山市、上市町、立山町の医療機関を含めて現在の制度いわゆる現物給付としてきたのであります。この医療制度につきましては、保護者の経済的負担の軽減や役場での手続の時間的節約など、乳幼児の健やかな成長と福祉の増進に寄与しているものと思っております。

しかしながら、一方では、医療費増大の一因となっていることも指摘されているように、当村におきましても、平成13年度支払いが785万余円でありましたが、平成19年度では、約1.5倍の1,176万円余りとなっております。役場窓口での受給者の申請状況を見ていると、月一医療機関1枚で済むはずのものを、申請時には5枚、10枚と請求されている様子からも、趣旨を理解されず、「ただの券」になっているのにも見受けられるのであります。ご承知のことと思いますが、学童期は乳幼児とは異なり、身体的発達期にあり抵抗力も増し、自分での健康管理が可能になること。また継続可能となる安定した医療・福祉施策を実施していくためにも、利用者の応分の負担も必

要なことと考察いたしまして、医療費助成制度の対象年齢の拡大については、現在のところ考えておりません。

私は、少子化対策で最も大切なことは、子どもを育てる社会的、地域的環境の充実であると考えているのであります。今日でも地域社会の風習であります「七五三」があり、この行事では数え歳で行われることを考えてみますと、昔の人たちも、子どもを育てる上でこの年齢期が健康に注意する大切な時期であると考えていたのだろうと思っております。このような神事からも未就学児までの医療助成制度は大いに貢献しているものと考えております。

当村におきましては、少子化対策の一環といたしまして、保育所における延長保育、一時保育、障害児保育等、保育の充実を図ってまいりましたので、保育に支障がある乳幼児及び待機児童がいない状態にあると思っております。また学童保育も実施しております。今年度予算には、県内で初めて5歳児健診に係る経費を計上するなど、子育て支援対策に多面的に取り組んでおります。今後とも、子育て支援にかかわる総合的施策の取り組みの中で、少子化対策を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、舟橋会館の入浴施設についてのご質問にお答えしたいと思います。

ご承知のとおり、舟橋会館は平成6年4月に生涯学習の拠点として、村民が憩う福祉センター、青少年が集うサロン、トレーニング施設、また児童館として、村民が出会い、憩い活動し、エネルギーを得る、あすへの生活に意欲を燃やす場など多目的施設として建設されたものであります。そして入浴施設もその一翼を担うものとして設置されたものであります。

経営状態につきましては、山崎議員さんがご指摘のとおり、オープンから15年が経過し、施設の老朽化も一部に見られ、今後、維持管理費の増嵩が懸念されることから、大変経営が厳しいものと考えております。しかしながら、この入浴施設は、老若男女を問わず、一日の疲れをいやし、あすへの英気を養う場を300円という低料金で提供しているものであり、市町村に課せられている公共の福祉の向上には欠かせない施設であると考えております。ご質問の中にもありましたけれども、公共サービスは赤字が見込まれながら遂行していかなければならない事業もあり、この施設についてもその一つではないかと認識しているところであります。

また、平成17年7月28日付の某新聞の夕刊の記事では、「低料金で無料休憩室もあ

り、落ち着いて入れるので年寄りにはありがたい」と笑顔で答える高齢者の姿が紹介されております。このように、当該施設は公衆浴場として地域住民生活に密着しており、村南部で計画されております温泉施設とは性格を異にするものと思っておりますので、現段階では入浴施設の廃止は考えておりません。

いずれにいたしましても、入浴施設を含め舟橋会館の維持管理のあり方につきましては、今後十分検討してまいりたいと考えております。

そういうことで議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 山崎知信君。

3番（山崎知信君） 副村長の答弁の中で、1つ抜けているところがあったんですけども、まず1つは、保育所の駐車場の北側の農村研修センター、今にも崩れそうになっているがどうなっているのかと言ったら、どうもなっていないような、黙っているような答弁でございましたので、いま一度答弁願いたいと思います。

そしてまた、私は東芦原地区の商業地の問題を言っているのではなくて、あそこに村長が4年前から南の玄関をつくりたいということを知っている、その南の玄関が一体どうなっているんだということを知っています。

私、昨日、地権者にお会いしまして、あそこは沿道サービス上で、コンビニ、スタンド、何か食べ物屋さんがあることではあるんですけども、「いや、ちょっと待ってくれ。おらここはまだあそこで玄関つくらんならんがや」と言うたら、「そういうもん、何も言うてこんもんに」と。それで終わりなんです。地権者との交渉もしていないでそういうことが言えるんですか。たかだか舟橋村の駅の北側は7億円でしよう。南のところはたかだか500坪の土地じゃないですか。そこに何でも建てられないんですか。沿道サービス沿いのあの地面しかないがですよ。そこに地権者の方が何なりの土地を得てほかの者に貸してやったら、村としての顔ができないでしょう。そう思われませんか。私はそのところについて、4年間何をしたのかということです。もたもたしていたら、地権者の方がほかの人に貸してしまってから、ああ、どうしようか、どうしようかと言っておっても、どうもならないと思うんですよ。白黒ははっきりつけて、迅速に答えを出してもらわないと困ると私は思います。

それと、10日ほど前ですが、滑川市の不動産屋さんが来られて、富立大橋沿いに舟橋の土地を探しているという方がおいでになりました。富立大橋沿いには立山町の土地

がたくさんありますよね。それで、その不動産屋さんがお客さんに聞いたんですって。

「何で立山町の土地がたくさんあるのに」と言ったら、お客さんは、「日本一小さな村だから住んでみたい」と言われたと言われるんです。だから、昨年20年度の財政調整基金8,000万円を積んで3億9,000万円、今年も3,000万積むという、今しゃばがこういう大事なときに、そういうことばかりしておいたらどうするんですか。副村長、村に住んでみてがっかりしないように、住民の声を聞いて迅速な行政を行ってほしいと私は思います。

以上でございます。

議長（竹島ヨリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 山崎議員さんの再質問に答えさせていただきたいと思います。

まず、保育所横にある農村研修センターの修理保全についてどうなっているのかということですが、これにつきましては、必要な措置を今後とも講じていきたいと、当然議会の皆様とご相談をさせていただいた上で、所要の措置をとってまいりたいというふうに考えております。

それと、もう1つの東芦原の件でございますが、大型事業そのものにつきましては、時々を経済情勢、あるいは役場財政状況等さまざまな要因を総合的に判断して対応していく必要があるんだろうというふうに思っております。

議員の熱い気持ちを承りました。今後ともどのようにしていくのかということも含めまして、副村長としての職責は地方自治法167条には、「市町村長を補佐し、市町村長の命を受けて」ということでございます。そういうこともございますので、いろいろ議員ご指摘等のお話を検討いたしまして対応していきたいというふうに思っております。

答弁にかえさせていただきます。